

# 熊本県電源立地地域対策交付金交付要項

## (通則)

第1条 知事は、電源立地市町村等の振興を図り、発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するため、市町村に対し予算の範囲内において交付金を交付するものとし、その交付金の交付については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

2 この要項において使用する用語は、電源立地地域対策交付金交付規則（平成28年文部科学省・経済産業省告示第2号。以下「告示」という。）において使用する用語の例による。

## (交付対象)

第2条 交付金の交付対象は、告示第3条第1項に規定する措置とする（以下「交付金事業」という。）。)

## (交付期間及び交付限度額)

第3条 交付期間及び交付限度額は、告示第4条から第14条までに規定する期間及び額とする。

## (交付金の交付申請)

第4条 規則第3条第1項に規定する申請書は、別記第1号様式によるものとする。

2 規則第3条第2項に規定する添付書類は、次の各号のとおりとする。

- (1) 電源立地地域対策交付金事業計画書（別記第2号様式）
- (2) 収支予算書
- (3) 管内図及び事業箇所見取図
- (4) 現況写真
- (5) 金額算定の根拠となる資料
- (6) 基金造成を行う場合に当たっては、全体計画が確認できる資料
- (7) その他交付金事業の内容等を確認するために必要な資料

3 第1項の申請書の提出期間は、毎年4月1日から5月15日まで又は10月5日から10月15日までとする。

## (交付決定の通知)

第5条 規則第6条の規定による交付決定の通知は、電源立地地域対策交付金交付決定通知書（別記第3号様式）によるものとする。

2 前項の交付金の交付決定の内容には、第2条に規定する措置及び次に掲げる費目ごとの費用の配分を含むものとする。

- (1) 事業費
  - ア 工事費
  - イ 用地費及び補償費
  - ウ 調査設計費
  - エ 設備費
  - オ 調査費、広報費及び研修費
  - カ 維持運営費
  - キ 事業運営費
  - ク 附帯雑費
  - ケ 一般事務費

- (2) 補助金
  - ア 補助金
  - イ 一般事務費
- (3) 出資金
  - ア 出資金
  - イ 一般事務費
- (4) 貸付金
  - ア 貸付金
  - イ 一般事務費
- (5) 基金造成費（第3号に掲げるものを除く。）
  - ア 事業運営基金
  - イ 施設整備基金
  - ウ 維持補修基金
  - エ 維持運営基金
  - オ 一般事務費
- (6) 給付金事業助成費
  - ア 原子力立地給付金助成費
  - イ 給付金加算等助成費
  - ウ 一般事務費

（交付の条件）

第6条 規則第5条第1項第1号に規定する知事の承認を受けようとする場合は、電源立地地域対策交付金事業中止（廃止）承認申請書（別記第4号様式）を提出するものとする。

2 規則第5条第1項第2号に規定する知事の指示を受けようとする場合は、電源立地地域対策交付金事業の遅延等報告書（別紙第5号様式）を速やかに提出するものとする。

3 規則第5条第1項第3号に規定する知事が必要と認める条件は、交付金事業の実施に関し契約をする場合においては、交付金事業の運営上競争入札によることが著しく困難又は不適當である場合を除き、競争入札によるべきこととする。

（交付金事業の内容等の変更）

第7条 規則第7条第1項に規定する交付金事業の内容等の変更事由は、次に掲げるとおりとする。

(1) 第5条第2項第1号に掲げる費目の配分の変更（同号アからケまでに掲げる2以上の費目に係る配分額のいずれか低い額の15パーセント以内の範囲で当該配分額の流用を行おうとする場合を除く。）

(2) 施工箇所又は設置場所の変更

(3) 工事内容の変更又は施設の主要構造、主要機能若しくは機種等の変更

(4) その他知事が別に定める事項の変更。

2 規則第7条第1項に規定する変更承認申請書は、別記第6号様式によるものとし、事業変更計画書は、別記第2号様式によるものとする。

3 規則第7条第3項において準用する第6条の規定による交付金事業の内容等の変更の決定通知は、交付金の額に変更を生じるときは電源立地地域対策交付金変更交付決定通知書（別記第7号様式）により、交付金の額に変更を生じないときは電源立地地域対策交付金事業計画変更承認通知書（別記第8号様式）により行うものとする。

（申請の取下げ）

第8条 規則第8条の規定により、交付金等の交付の申請を取り下げることのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から起算して10日以内とし、当該取下げは、電源立地地域対策交付金

交付申請取下届出書（別記第9号様式）により行うものとする。

（状況報告）

第9条 規則第11条の規定による状況報告は、知事が特に必要と認めて要求したときは、電源立地地域対策交付金事業実施状況報告書（別記第10号様式）を知事が要求する期日までに提出しなければならない。

（実績報告等）

第10条 規則第13条に規定する実績報告書は、別記第11号様式によるものとし、交付金事業が完了した日若しくは交付金事業の廃止の承認があった日から20日を経過した日又は当該交付金事業の完了の日の属する会計年度の翌会計年度の4月5日のいずれか早い日（交付金事業が完了せずに県の会計年度が終了した場合にあっては、翌会計年度の4月10日）までに知事に提出するものとする。

2 規則第13条に規定する実績報告の添付書類は、次に掲げるとおりとする。

- （1） 収支精算書
- （2） 事業関係書類（契約書、検査復命書、請求書、支出命令書等の写し）
- （3） 事業前、事業後の確認写真
- （4） 変更を実施した場合は、変更後の書類及び理由書
- （5） その他交付金事業実績を確認するために必要な資料

3 交付金事業者は、第1項の実績報告書のほかに、交付金事業が完了した日又は交付金事業の廃止の承認があった日から80日を経過した日までに、当該交付金事業の成果の評価を記載した評価報告書（別記第11号の2様式）を提出するものとする。

4 交付金事業者は、前項の規定により知事に評価報告書を提出したときは、当該評価報告書をインターネットにより公表するものとする。

（交付金の額の確定）

第11条 規則第14条の規定による交付金の額の確定通知は、電源立地地域対策交付金交付確定通知書（別記第12号様式）により行うものとする。

（交付金の支払）

第12条 交付金は、前条の規定により交付金の額を確定した後支払うものとする。

2 規則第16条第1項に規定する請求書は、別記第13号様式によるものとする。

3 知事は、必要があると認めたときは、交付金の全部又は一部について概算払をすることができるものとする。

（財産の処分の制限）

第13条 交付金事業者は、交付金事業により取得した不動産、設備その他の財産（取得価格及び効用の増加価格の単価が50万円未満のものを除く。）を交付金の交付の目的に反して使用し、譲り渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しようとするときは、電源立地地域対策交付金事業財産処分承認申請書（別記第14号様式）を知事に提出するものとする。

（交付金事業の経理）

第14条 交付金事業者は、交付金事業の経理については交付金事業以外の経理と明確に区分し、その収支の状況を会計帳簿によって明らかにしておくものとする。

（証拠書類の保管期間）

第15条 規則第23条に規定する別に定める期間は、交付金事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間とする。

(交付金調書)

第16条 交付金事業者は、当該交付金事業に係る歳出の予算書及び決算書における科目別計上金額を明らかにするため、電源立地地域対策交付金調書（別記第15号様式）を作成するものとする。

(書類の提出部数)

第17条 規則及びこの要項により知事に提出する書類の部数は、別に定める。

附 則

1 この要項は、平成16年2月18日から施行し、平成15年10月1日以降の交付金事業について適用する。

2 平成15年度予算に係る交付金の交付の申請については、第4条中「毎年5月6日から5月15日まで又は10月5日から10月15日まで」とあるのは、「平成15年10月5日から16年2月27日まで」とする。

3 熊本県電源立地促進対策交付金交付要項及び熊本県水力発電施設周辺地域交付金交付要項は廃止する。ただし、この規則公布の日以前にこれらの要項に基づく交付の決定を受けた交付金については、なお従前の例による。

附 則

1 この要項は、平成18年2月16日から施行し、平成17年度予算に係る交付金事業から適用する。

2 平成17年度予算に係る交付金の実績報告書を提出済みの市町村については、第10条第3項中「交付金事業が完了した日又は交付金事業の廃止の承認があった日から80日を経過した日」とあるのは、「この要項が改正された日から80日を経過した日」とする。

附 則

この要項は、平成19年5月1日から施行し、平成19年度予算に係る交付金事業から適用する。

附 則

この要項は、平成20年4月30日から施行し、平成20年度予算に係る交付金事業から適用する。

附 則

この要項は、平成20年9月4日から施行し、平成20年度予算に係る交付金事業から適用する。

附 則

この要項は、平成31年1月17日から施行し、平成30年度予算に係る交付金事業から適用する。

付 則

この要綱は、令和3年3月30日から施行し、令和3年度予算に係る交付金事業から適用する。

別記第1号様式（第4条関係）

年度電源立地地域対策交付金交付申請書

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

（市町村の名称及びその長の氏名）

熊本県補助金等交付規則及び熊本県電源立地地域対策交付金交付要項の規定により、上記交付金の交付につき、下記のとおり申請します。

記

1. 交付金事業名
2. 交付金事業の事業主体
3. 交付金事業に要する経費（明細は別表のとおり）
4. 交付対象経費
5. 交付を受けようとする額（  
文部科学省分  
経済産業省分  
として）
6. 交付金事業の開始及び完了予定年月日

（備考）（1）仕入控除税額を減額して申請する場合は、次の算式を明記すること。  
「交付金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝交付金額」  
（2）用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別表

I 総括表  
(単位：円)

収 入		支 出	
イ 自己資金		交付金事業に要する経費 (うち交付対象経費)	
ロ 起債又は借入金			
ハ 他の国庫補助金			
ニ その他			
ホ 交付金			
合 計		合 計	

- (備考) (1) 基金処分額、給付金、その他交付金以外の国庫補助金等の収入は「ニ その他」に記載すること。  
 (2) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

Ⅱ 個表

1-1~n. 事業名 (措置名)

(単位：円)

収 入		支 出	
イ 自己資金		イ 事業費	
ロ 起債又は借入金		(1) 事業費	
ハ 他の国庫補助金		(2) 工事用地調査費	費 補償費
ニ その他		(3) 施設費	及 計 費
ホ 交付金		(4) 設備費	広 報 費 及 び 研 修 費
		(5) 調査費	運 営 費
		(6) 維持費	運 営 費
		(7) 事業費	運 営 費
		(8) 附帯費	費
		(9) 一般事務	費
		ロ 補助金	
		(1) 補助金	金 務 費
		(2) 一般事務	費
		ハ 出資	
		(1) 出資	金 務 費
		(2) 一般事務	費
		ニ 貸付	
		(1) 貸付	金 務 費
		(2) 一般事務	費
		ホ 基金	
		(1) 基金	成 費
		(2) 施設費	運 営 費
		(3) 維持費	基 金 金 金
		(4) 維持費	基 金 金 金
		(5) 一般事務	基 金 金 金
		へ 給付	成 費
		(1) 原給	金 助 成 費
		(2) 給付	金 助 成 費
		(3) 一般事務	加 算 費
合 計		合 計	

(備考)

- (1) 個別事業ごとに作成すること。
- (2) 基金処分額、給付金、その他交付金以外の国庫補助金等の収入は「ニ その他」に記載すること。
- (3) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。
- (4) 該当すべき費目がないときは、記載を省略することができる。

### Ⅲ 支出内訳等

#### 1. 事業名（措置名）

##### イ 事業費

##### （1）工事費

（単位：円）

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備 考
交付対象経費							
その他							
合	計						

##### （2）用地費及び補償費

（単位：円）

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備 考
交付対象経費							
その他							
合	計						

##### （3）調査設計費

（単位：円）

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備 考
交付対象経費							
その他							
合	計						

##### （4）設備費

（単位：円）

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備 考
交付対象経費							
その他							
合	計						

## (5) 調査費、広報費及び研修費

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

## (6) 維持運営費

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

## (7) 事業運営費

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

## (8) 附帯雑費

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

## (9) 一般事務費

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(備考) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

ロ 補助金

(1) 補助金

①補助対象先名

②補助対象事業費の内訳

(単位：円)

種 別	仕様	数量	金額	交付金充当額	備 考
交付対象経費					
その他					
合 計					

(備考) (1) イの費目に準じて記入のこと。

(2) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 一般事務費

(単位：円)

種 別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備 考
交付対象経費						
その他						
合 計						

(備考) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

ハ 出資金

(1) 出資金

①出資対象先名

②出資対象事業費の内訳

(単位：円)

種 別	金 額	交付金充当額	備 考
交付対象経費			
その他			
合 計			

(備考) (1) 出資対象先の概要（定款・組織・事業内容等）が確認できる資料を添付すること。

(2) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 一般事務費

(単位：円)

種 別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備 考
交付対象経費						
その他						
合 計						

(備考) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

ニ 貸付金

(1) 貸付金

①貸付対象先名

②貸付対象事業費の内訳

(単位：円)

種 別	金 額	交付金充当額	備 考
交付対象経費			
その他			
合 計			

(備考) (1) イの費目に準じて記入のこと。

(2) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 一般事務費

(単位：円)

種 別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備 考
交付対象経費						
その他						
合 計						

(備考) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

ホ 基金造成費

(1) 事業運営基金

①基金名

②事業造成事業費の内訳

(単位：円)

種 別	金 額	交付金充当額	備 考
交付対象経費			
その他			
合 計			

(備考) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 施設整備基金

①基金名

②基金造成事業費の内訳

(単位：円)

種 別	金 額	交付金充当額	備 考
交付対象経費			
その他			
合 計			

(備考) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(3) 維持補修基金

①基金名

②基金造成事業費の内訳

(単位：円)

種 別	金 額	交付金充当額	備 考
交付対象経費			
その他			
合 計			

(備考) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(4) 維持運営基金

①基金名

②基金造成事業費の内訳

(単位：円)

種 別	金 額	交付金充当額	備 考
交付対象経費			
その他			
合 計			

(備考) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(5) 一般事務費

(単位：円)

種 別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備 考
交付対象経費						
その他						
合 計						

(備考) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

へ 給付金事業助成費

(1) 原子力立地給付金助成費

(単位：円)

対象市町村名	原子力発電施設等名	区 分	金 額	備 考
		電灯需要家 電力需要家 計		
		事務費等		
		合 計		

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 対象市町村が二つ以上ある場合は、必要に応じ欄を設けること。

(2) 給付金加算等助成費

(単位：円)

対象市町村名	発電用施設等名	区 分	金 額	備 考
		電灯需要家 電力需要家 計		
		事務費等		
		合 計		

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 対象市町村が二つ以上ある場合は、必要に応じ欄を設けること。

(3) 一般事務費

(単位：円)

種 別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備 考
交付対象経費						
その他						
合 計						

(備考) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

別記第2号様式（第4条関係）

年度電源立地地域対策交付金事業計画書

1. 交付限度額

条	対象市町村等名	発電用施設等の名称	交付限度額	備考

- (備考) (1) 条の欄には規則第5条から第12条までのいずれかを記載すること。
- (2) 規則第5条から第12条までの交付金を2つ以上申請する場合は、それぞれの交付金の交付限度額について、欄を設けて記載すること。
- (3) 交付限度額の算定の根拠を記載すること（記載に代えて資料を添付することができる）。
- (4) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

## 2. 交付金事業計画

### イ 措置名 (措置名)

(事業費 補助金 出資費 貸付金 基金造成費)

(単位：円)

事業名	事業の内容	事業主体	実施場所	開始・完了 予定年月日	事業費等	交付金	間接交付金	備考
施設の 整備に あって は施設 ごとに 記載す ること。								

(備考) (1) 交付金事業の事業ごとに作成すること。

(2) 交付金事業が補助金の交付、出資金の出資又は貸付金の貸付けである場合にあっては、当該補助、出資又は貸付対象事業の概要を、基金造成である場合にあっては、当該基金による事業の概要を記入すること。

(3) 備考欄については、発電用施設等の名称等を記入すること。

(4) 該当すべき費目がないときは、記載を省略することができる。

### 添付資料

- ① 交付金事業の実施場所の付近見取図
- ② 施設等の配置図、平面図等
- ③ 事業費等の積算の根拠 (設計積算書、見積、カタログ等)
- ④ 施設等の運営計画が確認できるもの
- ⑤ 事業を行うことが必要な理由、現状と問題点、期待される効果が確認できるもの
- ⑥ 基金造成にあっては、全体計画が確認できるもの
- ⑦ その他、交付金事業の内容等を確認するために必要な資料 (補助金交付要綱、基金条例等)
- ⑧ 間接補助事業を実施する場合にあっては、事業の内容等を確認するために必要な資料

(注) (1) 用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

- (2) ⑤については、
- イ 様式第11号の2を用いて作成すること。
  - ロ 同一又は類似の事業を過年度に実施している場合は、当該事業に係る直近の事業評価報告書の写しを提出すること。

ロ 事業名（措置名）

（原子力立地給付金助成費）

（単位：円）

対象市町村名	原子力発電施設等名	項 目		計画額	備 考
		電灯需要家	数		
			金額 合計金額		
		電力需要家	契約件数		
			契約電力をキロワットを単位として表した数 金額 合計金額		
計					
		事務費等			
合計					

（備考）（1）文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

（2）対象市町村が二つ以上ある場合は、必要に応じ欄を設けること。

ハ 事業名（措置名）  
（給付金加算等助成費）

（単位：円）

対象市町村名	発電用施設等名	項 目		計画額	備 考
		電灯需要家	数 金額 合計金額		
		電力需要家	契約件数 契約電力をキロワット を単位として表した数 金額 合計金額		
		計			
		事務費等			
合計					

（備考）（１）文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

（２）対象市町村が二つ以上ある場合は、必要に応じ欄を設けること。

別記第3号様式（第5条関係）

年度電源立地地域対策交付金交付決定通知書

第 号  
年 月 日

市町村長 様

熊本県知事 印

年 月 日付け 第 号で申請のあった 年度電源立地地域対策交付金については、熊本県補助金等交付規則第4条の規定により、下記の条件を付けて金 円を交付することに決定しましたので、同規則第6条の規定により通知します。

記

1 交付決定の内容

- 
- 

2 交付の条件

- 
-

別記第4号様式（第6条関係）

年度電源立地地域対策交付金事業中止（廃止）承認申請書

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

（市町村の名称及びその長の氏名）

年 月 日付け 第 号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金の交付の申請は、下記の理由により交付金事業を中止（廃止）したいので、熊本県補助金等交付規則及び熊本県電源立地地域対策交付金交付要項の規定により申請します。

記

中止（廃止）の理由

別記第5号様式（第6条関係）

年度電源立地地域対策交付金事業の遅延等報告書

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

（市町村の名称及びその長の氏名）

年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった上記事業の遅延等の状況について、熊本県補助金等交付規則及び熊本県電源立地地域対策交付金交付要項の規定により別紙のとおり報告します。

別紙1

1. 交付金事業名
2. 交付金事業の事業主体
3. 交付金事業の実施期間 (変更前)  
(変更後)
4. 遅延等の理由
5. 交付金事業の交付状況（別紙2）
6. 工程表（変更前と変更後の工程の差異が判断できるよう、色・線種等で区別して記載すること）

（注）用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙 2

交付金事業の交付状況

費目	交付金事業に要する経費 (円)			交付対象事業費 (円)			交付金の額 (円)			
	本年度 予定額	翌年度 繰越 予定額	計	本年度 予定額	翌年度 繰越 予定額	計	本年度 受領済 額	本年度 受領 予定額	翌年度 繰越 予定額	計
計										

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。



別表

I 総括表  
(変更前)

(単位：円)

収 入		支 出	
イ 自己資金		交付金事業に要する経費 (うち交付対象経費)	
ロ 起債又は借入金			
ハ 他の国庫補助金			
ニ その他			
ホ 交付金			
合 計		合 計	

(変更後)

(単位：円)

収 入		支 出	
イ 自己資金		交付金事業に要する経費 (うち交付対象経費)	
ロ 起債又は借入金			
ハ 他の国庫補助金			
ニ その他			
ホ 交付金			
合 計		合 計	

(備考) (1) 基金処分額、給付金、その他の収入は「ニ その他」に記載すること。

(2) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

II 個表

1-1~n. 事業名 (措置名)

(変更前)

(単位：円)

収 入		支 出	
イ 自己資金		イ 事業費	
ロ 起債又は借入金		(1) 工事費	
ハ 他の国庫補助金		(2) 用地費及び補償費	
ニ その他		(3) 調査設計費	
ホ 交付金		(4) 設備費	
		(5) 調査費、広報費及び研修費	
		(6) 維持運営費	
		(7) 事業運営費	
		(8) 附帯雑費	
		(9) 一般事務費	
		ロ 補助金	
		(1) 補助金	
		(2) 一般事務費	
		ハ 出資金	
		(1) 出資金	
		(2) 一般事務費	
		ニ 貸付金	
		(1) 貸付金	
		(2) 一般事務費	
		ホ 基金造成費	
		(1) 事業運営基金	
		(2) 施設整備基金	
		(3) 維持補修基金	
		(4) 維持運営基金	
		(5) 一般事務費	
		〜 給付金事業助成費	
		(1) 原子力立地給付金助成費	
		(2) 給付金加算等助成費	
		(3) 一般事務費	
合 計		合 計	

(変更後)

(単位：円)

収 入		支 出	
イ 自己資金		イ 事業費	
ロ 起債又は借入金		(1) 工事費	
ハ 他の国庫補助金		(2) 用地費及び補償費	
ニ その他		(3) 調査設計費	
ホ 交付金		(4) 設備費	
		(5) 調査費、広報費及び研修費	
		(6) 維持運営費	
		(7) 事業運営費	
		(8) 附帯雑費	
		(9) 一般事務費	
		ロ 補助金	
		(1) 補助金	
		(2) 一般事務費	
		ハ 出資金	
		(1) 出資金	
		(2) 一般事務費	
		ニ 貸付金	
		(1) 貸付金	
		(2) 一般事務費	
		ホ 基金造成費	
		(1) 事業運営基金	
		(2) 施設整備基金	
		(3) 維持補修基金	
		(4) 維持運営基金	
		(5) 一般事務費	
		〜 給付金事業助成費	
		(1) 原子力立地給付金助成費	
		(2) 給付金加算等助成費	
		(3) 一般事務費	
合 計		合 計	

(備考) (1) 個別事業ごとに作成すること。

(2) 基金処分額、給付金、その他収入は「ニ その他」に記載すること。

(3) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(4) 該当すべき費目がないときは、記載を省略することができる。

### Ⅲ 支出内訳等

#### 1. 事業名（措置名）

##### イ 事業費

##### （1）工事費

（変更前）

（単位：円）

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

（変更後）

（単位：円）

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

（備考）（1）文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

（2）該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

##### （2）用地費及び補償費

（変更前）

（単位：円）

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

（変更後）

（単位：円）

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

（備考）（1）文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

（2）該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(3) 調査設計費

(変更前)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(変更後)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(4) 設備費

(変更前)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(変更後)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(5) 調査費、広報費及び研修費

(変更前)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(変更後)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(6) 維持運営費

(変更前)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(変更後)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(7) 事業運営費

(変更前)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(変更後)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(8) 附帯雑費

(変更前)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(変更後)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(9) 一般事務費  
(変更前)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(変更後)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

ロ 補助金

(1) 補助金

補助対象先名 (変更前)  
(変更後)

(変更前)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(変更後)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(備考) (1) この費目に準じて記入のこと。

(2) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(3) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(2) 一般事務費

(変更前)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(変更後)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

ハ 出資金

(1) 出資金

出資対象先名 (変更前)  
(変更後)

(変更前)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(変更後)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

- (備考) (1) 出資対象先の概要(定款・組織・事業内容等)が確認できる資料を添付すること。  
 (2) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。  
 (3) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(2) 一般事務費

(変更前)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(変更後)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

- (備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。  
 (2) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

ニ 貸付金

(1) 貸付金

貸付対象先名 (変更前)  
(変更後)

(変更前)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(変更後)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(備考) (1) この費目に準じて記入すること。

(2) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(3) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(2) 一般事務費

(変更前)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(変更後)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

ホ 基金造成費  
 (1) 事業運営基金  
 基金名

(変更前)

(単位：円)

種	別	金 額	交付金充当額	備 考
交付対象経費				
その他				
合	計			

(変更後)

(単位：円)

種	別	金 額	交付金充当額	備 考
交付対象経費				
その他				
合	計			

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(2) 施設整備基金  
 基金名

(変更前)

(単位：円)

種	別	金 額	交付金充当額	備 考
交付対象経費				
その他				
合	計			

(変更後)

(単位：円)

種	別	金 額	交付金充当額	備 考
交付対象経費				
その他				
合	計			

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(3) 維持補修基金

基金名

(変更前)

(単位：円)

種	別	金 額	交付金充当額	備 考
交付対象経費				
その他				
合	計			

(変更後)

(単位：円)

種	別	金 額	交付金充当額	備 考
交付対象経費				
その他				
合	計			

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(4) 維持運営基金

基金名

(変更前)

(単位：円)

種	別	金 額	交付金充当額	備 考
交付対象経費				
その他				
合	計			

(変更後)

(単位：円)

種	別	金 額	交付金充当額	備 考
交付対象経費				
その他				
合	計			

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(5) 一般事務費  
(変更前)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(変更後)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

へ 給付金事業助成費

(1) 原子力立地給付金助成費

(変更前)

(単位：円)

対象市町村名	原子力発電施設等名	区 分	金 額	備 考
		電灯需要家 電力需要家 計		
		事務費等		
		合 計		

(変更後)

(単位：円)

対象市町村名	原子力発電施設等名	区 分	金 額	備 考
		電灯需要家 電力需要家 計		
		事務費等		
		合 計		

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 対象市町村が二つ以上ある場合は、必要に応じ欄を設けること。

(3) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(2) 給付金加算等助成費  
(変更前)

(単位：円)

対象市町村名	発電用施設等名	区 分	金 額	備 考
		電灯需要家 電力需要家 計		
		事務費等		
		合 計		

(変更後)

(単位：円)

対象市町村名	発電用施設等名	区 分	金 額	備 考
		電灯需要家 電力需要家 計		
		事務費等		
		合 計		

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 対象市町村が二つ以上ある場合は、必要に応じ欄を設けること。

(3) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(3) 一般事務費  
(変更前)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(変更後)

(単位：円)

種	別	仕様	数量	単価	金額	交付金充当額	備考
交付対象経費							
その他							
合	計						

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費用の内訳がないときは、記載を省略することができる。

別記第7号様式（第7条関係）

年度電源立地地域対策交付金変更交付決定通知書

第 号  
年 月 日

市町村長 様

熊本県知事 印

年 月 日付け 第 号で申請のあった 年度電源立地地域対策交付金事業の内容等の変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2項の規定により承認し、下記の条件を付して電源立地地域対策交付金 金 円（前回までの交付決定額 金 円）に変更することに決定しましたので、熊本県補助金等交付規則及び熊本県電源立地地域対策交付金交付要項の規定により通知します。

記

交付の条件

- 1
- 2

別記第8号様式（第7条関係）

年度電源立地地域対策交付金事業計画変更承認通知書

第 号  
年 月 日

市町村長 様

熊本県知事 印

年 月 日付け 第 号で申請のあった電源立地地域対策交付金事業の内容等の変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2項の規定により承認しましたので、熊本県補助金等交付規則及び熊本県電源立地地域対策交付金交付要項の規定により通知します。

別記第9号様式（第8条関係）

年度電源立地地域対策交付金交付申請取下届出書

第 号  
年 月 日

熊本県知事

様

（市町村の名称及びその長の氏名）

年 月 日付け 第 号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金の交付の申請は、別紙の理由により取り下げたいので、熊本県補助金等交付規則及び熊本県電源立地地域対策交付金交付要項の規定により届け出ます。

別紙

1. 交付金事業名
2. 交付金事業の事業主体
3. 交付金事業の交付の申請を取り下げる理由

（注）用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別記第10号様式（第9条関係）

年度電源立地地域対策交付金事業実施状況報告書

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

（市町村の名称及びその長の氏名）

年 月 日付け 第 号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金事業に関し、熊本県補助金等交付規則及び熊本県電源立地地域対策交付金交付要項の規定により別紙のとおり報告します。

別紙

措置名	交付金事業名	交付金事業に 要する経費 ①	支払済額 ②	支払見込額 ①－②	摘 要

（注）（1）摘要の欄には、実施した具体的事業内容や工事新渉率等を記載すること。

（2）二つ以上の事業がある場合は、必要に応じ欄を設けること。

（3）文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

（4）交付金事業に要する経費に変更があった場合は、変更後の金額を記載すること。

（5）用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別記第11号様式（第10条関係）

年度電源立地地域対策交付金事業実績報告書

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

（市町村の名称及びその長の氏名）

年 月 日付け第 号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金に係  
る交付金事業は 年 月 日をもって完了（終了、廃止）しましたので  
の 年度における実績について } 熊本県補助金等交付規  
則及び熊本県電源立地地域対策交付金交付要項の規定により別紙のとおり報告します。

別紙

I 交付金事業の実施状況

1. 交付金事業名及びその内容
2. 交付金事業の開始及び完了月日
3. 交付金事業収支状況（明細は別紙のとおり）
4. 添付書類

①補助金交付要綱、基金条例等の事業の概要が確認できる資料（申請書に添付している場合は除く。）

②その他、交付金事業の内容等を確認するために必要な資料

（備考）仕入控除税額を減額して報告する場合は、次の算式を明記すること。

「交付金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝交付金額」

Ⅱ 総括表  
(単位：円)

収 入		支 出	
イ 自己資金		交付金事業に要する経費 (うち交付対象経費)	
ロ 起債又は借入金			
ハ 他の国庫補助金			
ニ その他			
ホ 交付金			
合 計		合 計	

(備考) (1) 基金処分額、給付金、その他の収入は「ニ その他」に記載すること。

(2) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を申請する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。



	そ	の	他										
	合		計										
収 入	イ	目	己	資	金	借	入						
	ロ	起	債	又	は	補	助						
	ハ	他	の	国	庫	金							
	ニ	そ	の	他									
	小												
	ホ	交											
	合												
			計										
			計										

- (備考) (1) 個別事業ごとに作成すること。  
(2) 基金処分額、給付金、その他の収入は「ニ その他」に記載すること。  
(3) 変更交付決定を受けた場合は、交付決定欄の各項目に、変更交付決定された際の該当する金額を記載すること。  
(4) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。  
(5) 該当すべき費目がないときは、記載を省略することができる。

#### IV 経費別内訳書

##### 1. 事業名（措置名）

##### イ 事業費

##### (1) 工事費

(単位：円)

種別	仕様	数量	単価	契約者	契約年月日	実 積			完了年月日	支払年月日 (予定日)	交付金 充当額	備考
						支払済み 額	支払義務 額	計				
計												

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

##### (2) 用地費及び補償費

(単位：円)

種別	仕様	数量	単価	契約者	契約年月日	実 積			完了年月日	支払年月日 (予定日)	交付金 充当額	備考
						支払済み 額	支払義務 額	計				
計												

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

## (3) 調査設計費

(単位：円)

種別	仕様	数量	単価	契約者	契約年月日	実 積			完了年月日	支払年月日 (予定日)	交付金 充当額	備考
						支払済み 額	支払義務 額	計				
計												

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

## (4) 設備費

(単位：円)

種別	仕様	数量	単価	契約者	契約年月日	実 積			完了年月日	支払年月日 (予定日)	交付金 充当額	備考
						支払済み 額	支払義務 額	計				
計												

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

## (5) 調査費、広報費及び研修費

(単位：円)

種別	仕様	数量	単価	契約者	契約年月日	実 積			完了年月日	支払年月日 (予定日)	交付金 充当額	備考
						支払済み 額	支払義務 額	計				
計												

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

## (6) 維持運営費

(単位：円)

種別	仕様	数量	単価	契約者	契約年月日	実 積			完了年月日	支払年月日 (予定日)	交付金 充当額	備考
						支払済み 額	支払義務 額	計				
計												

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる

## (7) 事業運営費

(単位：円)

種別	仕様	数量	単価	契約者	契約年月日	実 積			完了年月日	支払年月日 (予定日)	交付金 充当額	備考
						支払済み 額	支払義務 額	計				
計												

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる

## (8) 附帯雑費

(単位：円)

種別	仕様	数量	単価	契約者	契約年月日	実 積			完了年月日	支払年月日 (予定日)	交付金 充当額	備考
						支払済み 額	支払義務 額	計				
計												

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

## (9) 一般事務費

(単位：円)

種別	仕様	数量	単価	契約者	契約年月日	実 積			完了年月日	支払年月日 (予定日)	交付金 充当額	備考
						支払済み 額	支払義務 額	計				
計												

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる

ロ 補助金

(1) 補助金

(単位：円)

種別	仕様	数量	単価	契約者	契約年月日	実 積			完了年月日	支払年月日(予定日)	交付金 充当額	備考
						支払済み額	支払義務額	計				
計												

(備考) (1) 補助対象事業についてイの費目に準じて記入のこと。

(2) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(3) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(2) 一般事務費

(単位：円)

種別	仕様	数量	単価	契約者	契約年月日	実 積			完了年月日	支払年月日(予定日)	交付金 充当額	備考
						支払済み額	支払義務額	計				
計												

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

ハ 出資金

(1) 出資金

(単位：円)

種 別	決 算 額	交付金充当額	出資年月日	備 考
出資金額				

(備考) (1) 出資対象先の概要(定款・組織・事業内容等)が確認できる資料を添付すること。(ただし、交付申請時に添付している場合は省略できる。)

(2) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(3) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(2) 一般事務費

(単位：円)

種別	仕様	数量	単価	契約者	契約年月日	実 積			完了年月日	支払年月日(予定日)	交付金充当額	備考
						支払済み額	支払義務額	計				
計												

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

ニ 貸付金

(1) 貸付金

(単位：円)

種別	仕様	数量	単価	契約者	契約年月日	実 積			完了年月日	支払年月日(予定日)	交付金 充当額	備考
						支払済み 額	支払義務 額	計				
計												

(備考) (1) 貸付対象事業についてイの費目に準じて記入のこと。

(2) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(3) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(2) 一般事務費

(単位：円)

種別	仕様	数量	単価	契約者	契約年月日	実 積			完了年月日	支払年月日(予定日)	交付金 充当額	備考
						支払済み 額	支払義務 額	計				
計												

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

ホ 基金造成費

(1) 事業運営基金

①基金名

②基金造成事業費の内訳

(単位：円)

種	別	決算額	交付金充当額	基金造成年月日	備考
交付対象経費					
その他					
合	計				

(備考) (1) 基金ごとに記入すること。

(2) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(3) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(2) 施設整備基金

(単位：円)

①基金名

②基金造成事業費の内訳

(単位：円)

種	別	決算額	交付金充当額	基金造成年月日	備考
交付対象経費					
その他					
合	計				

(備考) (1) 基金ごとに記入すること。

(2) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(3) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(3) 維持補修基金

(単位：円)

①基金名

②基金造成事業費の内訳

(単位：円)

種	別	決算額	交付金充当額	基金造成年月日	備考
交付対象経費					
その他					
合	計				

(備考) (1) 基金ごとに記入すること。

(2) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(3) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(4) 維持運営基金

①基金名

②基金造成事業費の内訳

(単位：円)

種 別		決算額	交付金充当額	基金造成年月日	備 考
交付対象経費					
その他					
合 計					

(備考) (1) 基金ごとに記入すること。

(2) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(3) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(5) 一般事務費

(単位：円)

種別	仕様	数量	単価	契約者	契 約 年月日	実 積			完 了 年月日	支 払 年月日 (予定日)	交付金 充当額	備 考
						支払済み 額	支払義務 額	計				
計												

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

へ 給付金事業助成費

(1) 原子力立地給付金助成費

(単位：円)

対象市町村名	原子力発電施設等 名	項 目		決算額	備 考
		電灯需要家	数 金額 合計金額		
		電力需要家	契約件数 契約電力をキロワット を単位として表した数 金額 合計金額		
		計			
		事務費等			
		合計			

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 対象市町村が二つ以上ある場合は、必要に応じ欄を設けること。

(3) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

## (2) 給付金加算等助成費

(単位：円)

対象市町村名	発電用施設等名	項 目		決算額	備 考
		電灯需要家	数 金額 合計金額		
		電力需要家	契約件数 契約電力をキロワット を単位として表した数 金額 合計金額		
		計			
		事務費等			
		合計			

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 対象市町村が二つ以上ある場合は、必要に応じ欄を設けること。

(3) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(3) 一般事務費

(単位：円)

種別	仕様	数量	単価	契約者	契約年月日	実 積			完了年月日	支払年月日 (予定日)	交付金 充当額	備考
						支払済み 額	支払義務 額	計				
計												

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を報告する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費目の内訳がないときは、記載を省略することができる。

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

## V 財産一覧表

告示第25条の財産は、次のとおりである。

財産の名称	仕様	数量	単価	金額	契約 年月日	取得 年月日	使用開 始(予定) 年月日	交付金 充当額	保管・ 設置 場所	耐用 年数	備考
計											

(備考) (1) 耐用年数の欄には告示第25条第2項の主務大臣が別に定める財産の処分制限期間を記載すること。

(2) 取得年月日は、検収年月日を記載すること。

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別記第11号の2様式（第10条関係）

年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

住所  
氏名（市町村の名称及びその長の氏名）

年 月 日付け 第 号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金に係る交付金事業の成果の評価について熊本県電源立地地域対策交付金交付要項の規定により別紙のとおり報告します。

- （注）（1）別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。  
（2）用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表（ 年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要 した経費	交付金充当額	備考

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表 ( 年度)

番号	措置名	交付金事業の名称			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名					
交付金事業実施場所					
交付金事業の概要					
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標					
事業開始年度	年度	事業終了（予定）年度	年度		
事業期間の設定理由					
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 年度
			成果実績		
			目標値		
			達成度		#DIV/0!
	評価年度の設定理由				

	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	年度	年度	年度
		活動実績				
		活動見込				
		達成度		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
交付金事業の総事業費等	年度	年度	年度	備考		
	総事業費					
	交付金充当額					
	うち文部科学省分					
	うち経済産業省分					
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額

交付金事業の担当課室			
交付金事業の評価課室			

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
- なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
- なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。

別記第12号様式（第11条関係）

電源立地地域対策交付金交付確定通知書

第 号  
年 月 日

市町村長 様

熊本県知事 印

年 月 日付け 第 号で交付決定した電源立地地域対策交付金については、熊本県補助金等交付規則第14条の規定により、下記のとおりその額を確定したので通知します。

記

- |   |       |   |   |
|---|-------|---|---|
| 1 | 交付確定額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付決定額 | 金 | 円 |

別記第13号様式（第12条関係）

年度電源立地地域対策交付金支払請求書

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

（市町村の名称及びその長の氏名）

年 月 日付け 第 号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金の精算払（第 回概算払）を受けたいので、熊本県補助金等交付規則の規定により別紙のとおり請求します。

別紙

1. 交付金事業名
2. 金 円也
3. その請求額の内訳
4. 概算払を必要とする理由（概算払の請求をするときに限る。）

（単位：円）

交付決定額	確定額 ①	概算払受領額 ②	差引請求額 ①－②

（備考）文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を請求する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(概算払の場合)

(単位：円)

費 目	交付金事業に要する経費			交付金の額		
	交付決定 時の交付 金事業に 要する経 費	支払済額 (年月日 ～ 年月日)	支払見込 額 (年月日 ～ 年月日)	交付決定 時の交付 金額	受領済額 (年月日 ～ 年月日)	受領見込 額 (年月日 ～ 年月日)
1. 措置名 イ 事業費 (1) 工事費 (2) 用地費及び補償費 (3) 調査設計費 (4) 設備費 (5) 調査費、広報費及び研修費 (6) 維持運営費 (7) 事業運営費 (8) 附帯雑費 (9) 一般事務費 ロ 補助金 (1) 補助金 (2) 一般事務費 ハ 出資金 (1) 補助金 (2) 一般事務費 ニ 貸付金 (1) 補助金 (2) 一般事務費						

ホ	基金造成費									
(1)	事業運営基金									
(2)	施設整備基金									
(3)	維持補修基金									
(4)	維持運営基金									
(5)	一般事務費									
～	給付金事業交付助成費									
(1)	原子力立地給付金助成費									
(2)	給付金加算等助成費									
(3)	一般事務費									
合	計									

(備考) (1) 文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を請求する場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

(2) 該当すべき費目がないときは、記載を省略することができる。

(3) 変更交付決定を受けた場合は、交付金事業に要する経費の欄及び交付金額の欄に、変更交付決定された際の該当する金額を記載すること。

(注) 用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別記第14号様式（第13条関係）

年度電源立地地域対策交付金事業財産処分承認申請書

第 号  
年 月 日

熊本県知事 様

（市町村の名称及びその長の氏名）

年 月 日付け 第 号をもって交付金の額の確定通知を受けた電源立地地域対策交付金事業に関する財産の処分の承認を受けたいので、熊本県補助金等交付規則及び熊本県電源立地地域対策交付金交付要項の規定により別紙のとおり申請します。

別紙

1. 処分しようとする財産及びその理由

財産の名称	仕 様	処分の方法	処分の時期	処分の理由

（注）（1）処分の方法の欄には、使用、譲渡、交換、貸付又は担保の提供等の別を記載し、使用の場合はその用途を記載すること。

（2）用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

（相手方がある場合）

2. 相手方

- ①住所
- ②氏名
- ③使用の目的
- ④使用の場所
- ⑤使用の条件
- ⑥その他特記すべき事項

別記第15号様式（第16条関係）

年度電源立地地域対策交付金調書

（単位：円）

国		交付金事業者										備 考
歳出 予算 科目	交付 決定 の額	歳 入			歳 出							
		科目	予算 現額	収入 済額	科目	予算 現額	う ち 交付金 相当額	支出 済額	う ち 交付金 相当額	翌年度 繰越額	う ち 交付金 相当額	

（注）（1）文部科学省の交付金及び経済産業省の交付金の両方を受けている場合は、それぞれの交付金についてその内訳を明記すること。

（2）用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。